

平成27年度 第4回 日本NGO連携無償資金協力  
「2州における農業協同組合の有機農産物販売強化を  
通じた貧困削減事業 フェーズI」

贈与契約署名式典

隈丸 優次大使 スピーチ

2016年3月4日（金） 於：日本国大使館多目的ホール

特定非営利活動法人 IVYプロジェクトマネージャー 松浦あゆみ様  
ご列席の皆様

本日、日本NGO連携無償資金協力案件である、特定非営利活動法人 IVYの「2州における農業協同組合の有機農産物販売強化を通じた貧困削減事業フェーズI」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

カンボジア政府は2001年に農協設立に係る王令、2013年には農協法を制定するなど、農家の組織化を促進しています。しかしながら、貧困農家の所得向上につながる農産物の共同販売などの経済事業は、まだあまり進んでいないのが現状と聞いております。

このような状況の中、IVYは、1999年から17年にわたり、NGO連携無償資金協力やJICA事業等を活用し、スバイリエン州で農協の立ち上げや運営・経営能力の向上、供給網の強化、生産強化を目指した支援を行い、農協が生産した野菜をプノンペンのスーパーマーケットにも出荷出来るようにするなど、農家の所得向上のみならず、国内野菜の消費促進にも貢献されてきたと承知しております。

本事業においては日本政府から約34万米ドルが供与され、スバイリエン州で得た知識や経験を生かして、新たにプレアビヒア州で活動が行われます。伝統的に多くの田で有機農法が行われているプレアビヒア州では、現在8農協で組織される「有機米生産者組合連合」に、新たに4つの農協を加え、12農協で販売事業を行えるように運営指導すると聞いております。有機米の共同販売の促進が、プレアビヒア州の農家の生計向上につながることを期待します。

スバイリエン州の農協は、今では月平均9トンの野菜が出荷できるようになり、本事業では新たに農協の出荷センターが建設されます。事業終了後も継続的

な野菜の出荷が行われ、持続的に組合活動が行われるようになるとともに、同州および他州農協のモデルとなっていくことを期待しております。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ありがとうございました。